

回
覧

～ 市民と市政をつなぐ架け橋 ～

巡回オンブズマン

のお知らせ

《日時》 2024年 5月15日(水)
(令和6年)

相談時間は1件につき30分までです。相談枠は4件です。
相談枠は①9時30分②10時③10時30分④11時です。

《場所》 辻堂 市民センター
第2談話室

苦情申立ての相談は、完全予約制になります。

予約は開催日の14日前まで、電話で事務局へお申込みください。

※ 予約申込みが無い場合は、巡回オンブズマンは行いません。

【苦情申し立てできる相談とは】

市や市の職員から、あなたが受けた不利益で、その原因発生から1年以内のものについて、申し立てできます。

- 巡回オンブズマン予約は下記までお願いします。
- 苦情については、オンブズマン事務局でも直接受けております。
詳しくはQRコードからHPをご覧ください。

藤沢市
オンブズマン
事務局

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所 分庁舎7階

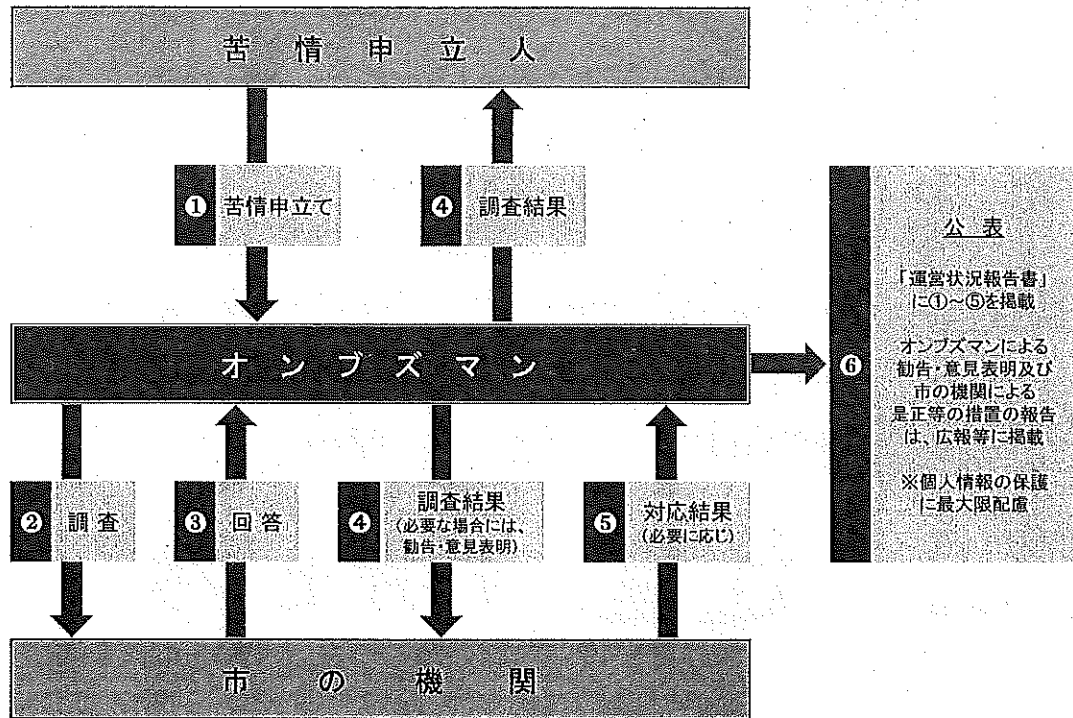
TEL : 0466-50-3582 FAX : 0466-22-7574

E-Mail : fj-ombuds@city.fujisawa.lg.jp



(裏面もご覧ください)

苦情処理の流れ



〔 各市民センター・公民館に、制度案内の「リーフレット」とともに、「苦情申立書」及び「料金受取人払封筒」を配架しています。 〕

「巡回オンブズマン」以外の苦情申立て方法

◆ 所定の「苦情申立書」をオンブズマン事務局に

持 参	藤沢市役所 分庁舎7階 平日 午前8時30分～午後5時（除：正午～午後1時）
郵 送	〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市オンブズマン事務局
ファックス	0466-22-7574

◆ 藤沢市ホームページから

電子申請	「藤沢市ホームページ」からサイト内検索で「オンブズマン制度とは」のページに移り、「電子申請届出ページ(外部サイトへリンク)」を選択し、必要事項を入力してください。
------	---

※ 所管外などの理由により、調査ができない場合もあります。
(詳細については、お問い合わせください。)